

1. 檜山荘の概要

I. 施設の概要

(1) 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 檜山荘 (特別養護老人ホーム)
法人所在地	〒719-3141 岡山県真庭市上市瀬1050番地39
代表者氏名	理事長 井口 欽也
施設長名	荘長 原 章 裕
事業開始	1973年(昭和48年) 5月 1日

事業の種類 (介護保険法)	岡山県知事の事業者指定		利用定数
	指定年月日	指定番号	
特別養護老人ホーム	H12年4月1日	長寿第1248号	60人
短期入所生活介護	H12年4月1日	岡山県指令長寿第1-105号	6人
地域密着型特養	H26年5月1日	真高齢100号	20人
居宅介護支援事業	H11年10月1日	岡山県指令長寿第1-1615号	35人

(2) 事業の目的と運営の方針

事業の目的	<p>利用者に日常生活を営むために必要な居室や共用施設等を利用いただき、それぞれ個人の能力に応じ、できるだけ自立した日常生活を送ることができるように支援することを目的としています。</p> <p>檜山荘は、身体上又は精神上著しい障害がある為に常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な方がご利用いただけます。また、地域密着においては個室によってプライバシーが保たれる等、自分の時間を大切にいただけます。</p>
施設運営の方針	<p>基本理念 『和の心』</p> <p>“なごやかな顔と思いやりのあるやさしい言葉を交わす中で「ありがとう」という言葉をかけあうことによって、豊かな人間関係を培うことを信条としております。”</p> <p>利用者の意思及び人格を尊重し、常にその方の立場に立って介護福祉施設サービスの提供に努めます。施設は、明るく家庭的な雰囲気の中で、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。また職員が一丸となって日々研鑽してより専門的な介護サービスの提供に努め、リスクマネジメント機能の徹底を図り、安心、安全な日常生活の支援を行います。</p>
施設の行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者・利用者家族の満足 (人を大切にします) 2. 職員・職員家族の満足 (職員を大切にします) 3. 地域・地域住民の満足 (地域を大切にします)

(3) 施設の概要

① 建 物

敷 地	13,169.41㎡	
建 物	構 造	鉄骨造 地上2階建
	延べ床面積	3,534.23㎡
	利用定員	多床室 60人(短期6人) 地域密着個室ユニット 20人

②居室その他

1 F		2 F	
室の種類	室 数	室の種類	室 数
1人部屋	20	1人部屋 (短期用)	6
リビング	2	2人部屋	4
キッチン	2	4人部屋	13
特 浴 室	1	静養室	1
座位式機械浴室	1	食 堂	1
地域交流機能訓練室	1	特 浴 室	1
		座位式機械浴室	2

③ 職員体制 (主たる職員)

1 F				2 F	
職 種	人員	職 種	人員	職 種	人員
施設長 (兼務)	1	介護・看護職員	看護師	1	
嘱託医師 (兼務)	0 (1)		機能訓練指導員 (看護師)	1	
生活相談員兼介護支援専門員	1		介護福祉士 エットリーダー (2)	7	
栄養士	1		実務者研修	2	
調理員 (兼務)	5.7		その他	2	
事務職員 (兼務)	2		介護福祉士 (パート)	0.5	
宿 直 (兼務)	3		洗濯 兼務	2	
			合 計	29.2(1)	

2 F				2 F	
職 種	人員	職 種	人員	職 種	人員
施設長 (兼務)	1	介護・看護職員	看護師	4.6	
嘱託医師 (兼務)	0 (1)		介護福祉士 (パート)	22.8	
生活相談員兼介護支援専門員	2		初任者研修終了	1	
管理栄養士	1		その他	2	
調理員 (兼務)	5.7				
機能訓練指導員・レク担当	2		宿 直 (兼務)	3	
事務職員 (兼務)	2		合 計	47.1(1)	

II. 施設サービスの概要

1. 介護保険給付サービス

【1F 地域密着型特養】

生活：一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、今までの暮らしが継続出来るようにサポートをする

介護サービス	内 容
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の身体状況に配慮した食事を提供した。 ・個人の生活習慣に基づき可能な限り、意向や希望に即した食事に配慮した。(時間、場所等の環境面も十分配慮する。)
排泄	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行った。
入浴、整容等	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回の入浴または清拭を行った。 (希望浴実施) 希望に応じて週3回入浴できるよう調整した。 ・寝たきり等で座位の取れない方は、機械を用いての入浴も可能。 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮した。 ・適切な整容援助。シーツ交換は、週1回実施。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の身体機能に応じ、個別訓練計画を作成し実施することで、筋力低下予防、拘縮悪化予防等の機能低下予防に努めた。 ・日々の生活の中で個人の持っている力・潜在能力を最大限に引き出すような関り、ケアに努め、個人の出来る事を大切に、活用する事(生活リハビリ)で身体機能の維持、低下予防に努めた。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医師により、週2回診察日を設けて健康管理に努めた。 ・また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任を持って引き継いだ。 ・利用者が外部の医療機関に通院する場合は、家族に付き添いを依頼し、看護師より情報提供し、必要に応じて、職員が付き添い医療機関に情報提供すると共に安心して受診が出来るよう、援助した。
相談及び援助社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及びそのご家族からの相談について、可能な限り必要な援助を行うよう努めた。 ・施設での生活を実りあるものとするため、個人の希望に応じて様々なアクティビティ(生花、習字、ちぎり絵、外出支援等)を計画し実施した。
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの特徴や性格を把握し、暮らしの継続を心掛けた。 ・利用者同士が関われる場を提供し、馴染みの関係を築く。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関に対する手続きが必要な場合には、利用者及びご家族の状況によっては、代わりに行った。

【2F 特養】

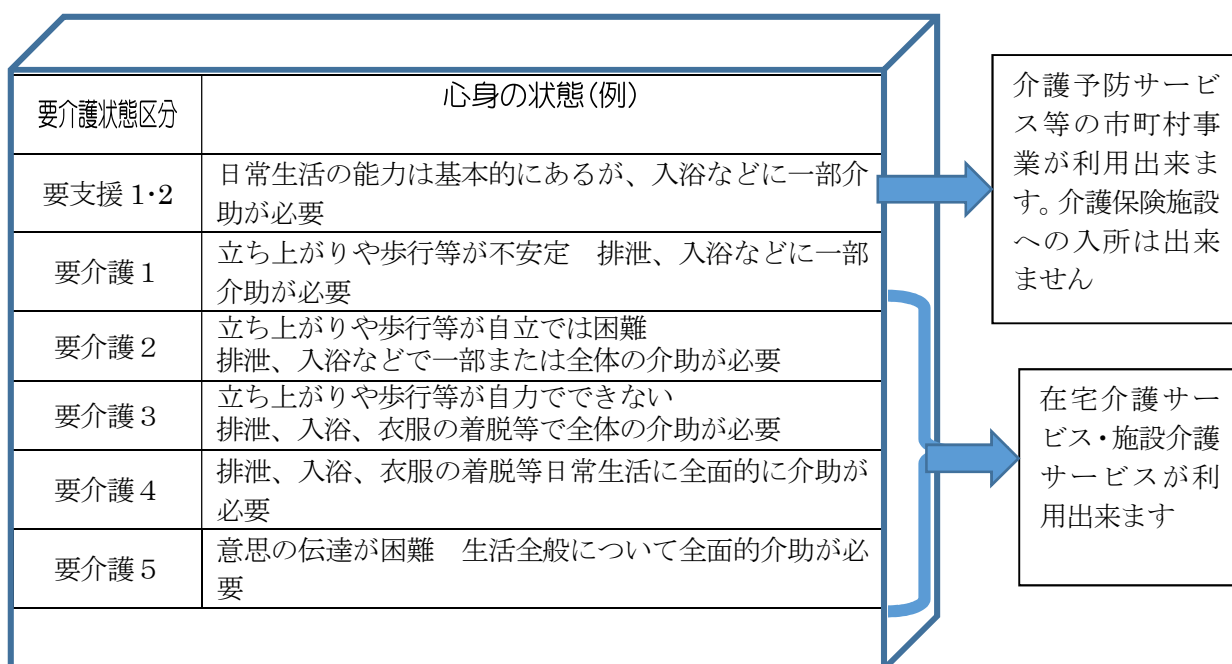
介護サービス	内 容
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託医師により、週2回診察日を設けて健康管理に努めた。 ・ また、緊急時等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任を持って引き継いだ。 ・ 利用者が外部の医療機関に通院する場合は、必要に応じて職員が付き添い安心して受診出来るよう配慮した。
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美味しく安全に食事摂取できた。 ・ 誕生日の希望献立、季節感のある行事食等の提供を行った。 ・ お試しノートの活用により担当者を交え、形態の検討・変更を行う。 ・ 義歯が傷つかない様、柔らかい毛先の歯ブラシに変更。
排泄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の状態に応じた方法・用具の検討、排泄パターンに合わせた排泄介助を検討し行った。 ・ 下剤に代わる排便コントロールの方法を検討した。
入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の状態にあった方法を検討し入浴または清拭を行うよう努めた。 ・ 月に一度は入浴機器の殺菌を行い清潔に使う。浴室の掃除の検討。
レクリエーション (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体行事（夏祭り・敬老会・お茶会・クリスマス会・ひな祭り）家族やボランティアの協力により開催し、スムーズに行った。 ・ 月担当職員が中心になり、アクティビティ活動（外出・苗植え・習字・生け花・音楽レク・そうめん流し・クッキング・豆まき等）を行った。
褥瘡トランスファー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の知識・技術向上の為の研修会等の機会を持った。 ・ 個人に合ったポジショニングや移乗方法を考え、職員間の連携統一を図り、利用者一人一人が安心、安全、安楽な生活が送れるように努めた。
身体抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者一人一人の尊厳を守り「安全・安心」な生活が送れるよう努めた。 ・ 抑制解除に向けての個別検討や職員の意識改善・利用者への接し方や人権に対する意識を見直す振り返りアンケートを実施し、研修会を行った。 ・ 日々のケアの中で身体抑制を検証・改善し、抑制解除については3名の方が解除できた。
離床、着替え整容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮した。 ・ 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うように配慮した。 ・ 適切な整容援助。 ・ シーツ交換は、週1回実施。
相談及び援助社会 生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者及びそのご家族からの相談について、可能な限り必要な援助を行うよう努めた。 ・ 施設での生活を実りあるものとするため、適宜アクティビティやレクリエーション行事を計画、実施した。
看取り介護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意思疎通が不可能になり回復不能な状態に陥った時、本人の意思を尊重し、家族の意向を尊重して行った。 ・ 多職種協働体制の下で利用者及び家族の尊厳を支えるよう努め、可能な限り尊厳と安楽を保ち、看取り介護の充実に向けて意思向上を目指した。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関に対する手続きが必要な場合には、利用者及びご家族の状況により、代わりに行った。

2. その他のサービス

サービスの種類	内 容
理容・美容	・有料にて随時、実施する。
日常生活用品の購入代行	・利用者及びご家族が自ら購入が困難である場合は、購入代行サービスが利用できる。
金銭管理	・自らの手による金銭の管理が困難な場合は、金銭管理サービスが利用できる。 ・管理する金銭等の形態：中銀又は津山信用金庫に預け入れ、施設で管理する。

III. 利用の資格と方法

- ① 65歳以上で要介護認定が介護度（3～5）と認定された人。
- ② 40歳以上64歳未満で、特定疾病により要介護度（3～5）と認定された人。
（但し、①②で要介護1・2の場合でも市が認めた場合は特列入所が可能）



非該当
(自立)

介護保険によるサービスは受けられませんが、市町村による介護予防・生活支援サービス等の総合事業が受けられます。

IV. 年間行事実施状況

1. 主な行事

- * 開荘記念日 …… 5月 1日
- * 家族会 …… 年2回 5月・11月 (全体)

- * 誕生日・・・当日、本人に花束を贈りお祝いをし、本人の好みの献立食を用意する。
- * 花見・散歩・買い物・一時帰宅・・・随時
- * 夏祭り・・・8月5日（全体）
- * ユニット納涼祭（花火大会）・・・8月20日
- * 敬老会・・・9月15日（全体）
- * クリスマス会（みのり会）・・・12月20日
- * 餅つき・とんど・節分等
- * ひな祭り（全体）・・・3月9日
- *（1F ユニット）ユニット創立記念会食会・秋祭り・クリスマス会・外食等 随時
- * 真庭消防本部の指導・・・4月11日
（総合防災訓練）・・・昼間：5月31日 夜間：8月30日
避難、誘導、その他の訓練（4、6、8、10、12、3月末の水曜日）
- * 食事会（1F ユニット）
- * 慰問・・・有志ボランティアによる歌・踊り・お茶会・大正琴等（全体）

2. 利用者の状況

I. 要介護度別人員

【1F ユニット】

H30年3月31日

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度	合計
人数	1	1	0	8	10	4.25	20

【2F 特養】

H30年3月31日

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度	合計
人数	1	1	6	23	22	4.21	53

2. 利用者の性別・年齢別構成

【1F ユニット】

H30年3月31日

	～70	71～75	76～80	81～85	86～90	91～100	101～	最高齢	平均年齢
男	1	1	0	0	1	2	0	97	83.4
女	0	0	3	3	3	6	0	95	87.2
計	1	1	4	4	3	7	0	96	86.3

【2F 特養】

H30年3月31日

	～70	71～75	76～80	81～85	86～90	91～100	101～	最高齢	平均年齢
男	1	1	0	5	4	0	0	89	81.7
女	1	2	6	8	11	13	1	101	86.4
計	2	3	6	13	15	13	1	101	85.8

3. 在荘期間の状況

【1F ユニット】

H30年3月31日

	1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～7年未満	7年以上	計	平均在荘期間
男	0	1	1	3	0	0	5	3年2ヵ月
女	1	3	2	9	0	0	15	2年9ヵ月
計	4	3	13	0	0	0	20	3年0ヵ月

【2F 特養】

H30年3月31日

	1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～7年未満	7年以上	計	平均在荘期間
男	4	2	1	4	0	0	11	1年11ヵ月
女	12	5	5	12	3	5	42	3年0ヵ月
計	16	7	6	16	3	5	53	2年11ヵ月

4. 平成29年度入退所者（H29年4月1日～H30年3月31日）

1F 地域密着型特養				2F 特養			
入所者		退所者		入所者		退所者	
真庭市	1	死亡	1	真庭市	20	死亡	22
市外	0	入院・他施設	0	市外	1	入院・他施設	4
		帰宅	0			帰宅	
計	1	計	1	計	21	計	26

3. 日常生活の状況

区 分		1F 地域密着型特養		2F 特養		
		実人員	%	実人員	%	
歩 行	自立歩行	2	10.0	2	3.8	
	杖等の歩行補助器使用	0	0	1	1.9	
	車 椅 子	自分で可能	6	30.0	4	7.5
		介 助	12	60.0	46	86.8
食 事	自分で可能	9	45.0	22	41.6	
	一部介助	2	10.0	6	11.3	
	全面介助	9	45.0	19	35.8	
	経管栄養	0	0	6	11.3	
入 浴	一般浴・座位式機械浴	15	75.0	23	43.4	
	特浴	5	25.0	30	56.6	

入浴	自分で可能		0	0	0	0
	一部介助		5	25.0	12	22.6
	全面介助		15	75.0	41	77.4
衣服着脱	自分で可能		4	20.0	4	7.6
	一部介助		5	25.0	2	3.8
	全面介助		11	55.0	47	88.6
排泄	終日パンツ及び紙パンツ	自立	2	10.0	4	7.6
		介助	10	50.0	5	9.4
	昼のみパンツ及び紙パンツ(WC・PT利用)	見守り一部介助	0	0	0	0
		全介助	4	20.0	5	9.4
	終日オムツ		4	20.0	39	73.6

H30年3月の状況

4. リハビリテーション

【1F 地域密着型特養】

1. 個人の意向、身体機能、生活環境に配慮し、個別訓練計画に添って身体機能の維持、低下予防を目的とする。
2. 個人の意向、生活環境に配慮しケアプランに添って機能低下予防を目的とした生活リハビリを行う。
3. 日々の生活がその人らしく、楽しみのある生活になる様、個人の希望に応じて様々なアクティビティや四季にあった行事を行う。

	実地 日数	参加 者数	電気治療	運動訓練	規律訓練	座位訓練	歩行訓練
7月	31	20	320(10.3)	62(2.0)	49(1.6)	108(3.5)	77(2.5)
8月	30	20	413(13.8)	224(7.6)	72(2.4)	137(4.4)	81(2.7)
9月	29	20	377(13.0)	209(7.2)	73(2.5)	110(3.8)	82(2.8)
10月	31	20	380(12.2)	203(6.5)	95(3.1)	131(4.2)	89(2.9)
11月	28	20	390(13.9)	201(7.1)	71(2.5)	150(5.4)	73(2.6)
12月	29	20	380(13.1)	165(5.7)	66(2.3)	118(4.1)	60(2.1)
1月	31	20	387(12.5)	143(4.6)	61(1.9)	108(4.1)	47(1.5)
2月	27	20	367(13.6)	147(5.4)	68(2.5)	117(3.5)	47(1.7)
3月	31	20	376(12.1)	190(6.1)	69(2.2)	146(4.7)	40(1.3)
計	267	180	3390(12.7)	1544(5.8)	624(2.3)	1125(4.2)	596(2.2)

【2F 特 養】

1. 計画及び目的

* 『明るく楽しく元気よく』をスローガンに穏やかな生活を送って頂くために、個人訓練プランに基づき個人に合ったリハビリテーションやレクリエーションを行う。

* 寝たきり予防として離床を目的に、『その時々喜びを大切に』にしたレクリエーション、各種行事を利用者と共に行う。

* 個人訓練は機能の維持や精神活動の低下予防等を目的として行う。

* 日々の生活を楽しくするために、四季にあったレクリエーション活動を行う。

以上、リハビリテーションマニュアルにより行う。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	個人訓練 体操	個人訓練 体操	個人訓練 体操	個人訓練 体操	個人訓練 体操	体操
午後	個人訓練 レクリエーション	個人訓練 レクリエーション	個人訓練 レクリエーション	個人訓練 レクリエーション	個人訓練 レクリエーション	

2. リハビリ参加者状況表

	訓練 実施回数	入所訓練 参加人数	ショート利用者 訓練参加人数	運動訓練 参加人数	立位訓練 参加人数	歩行訓練 参加人数	電気治療 参加人数
4月	24	58	24	473(19.7)	55(2.3)	51(2.1)	482(20.1)
5月	23	60	22	482(21.0)	57(2.5)	54(2.3)	455(19.8)
6月	12	59	12	245(20.4)	12(1.0)	18(1.5)	175(14.6)
7月	17	59	18	255(15.0)	63(3.7)	34(2.0)	341(20.1)
8月	25	58	22	420(27.5)	56(2.2)	43(1.7)	379(15.2)
9月	23	60	20	341(22.3)	30(1.3)	29(1.3)	398(17.3)
10月	25	58	18	376(15.6)	46(1.8)	29(1.2)	412(16.5)
11月	23	58	23	398(17.3)	36(1.6)	32(1.4)	360(15.7)
12月	19	58	15	341(17.7)	37(1.7)	34(1.9)	316(17.6)
1月	20	56	18	292(14.6)	58(2.9)	30(1.5)	274(13.7)
2月	22	56	12	348(15.8)	68(3.1)	33(1.5)	391(17.8)
3月	25	57	22	427(17.1)	71(2.8)	30(1.3)	345(13.8)
計	258	697	227	4398(17.0)	589(2.28)	417(1.62)	4328(16.8)

5. 給食の状況

H30年3月31日

	1F ユニット		2F 特養	
	人数	比率(%)	人数	比率(%)
常食1	3	15.0	5	8.6
常食2	10	50.0	10	17.2
全粥食	0	0.0	5	8.6
ミンチ食	2	10.0	16	27.6
流動食	5	25.0	15	25.9
経管栄養			6	10.4
療養食			1	1.7

(短期利用者含)

最近の傾向として、利用者の重度化や慢性疾患を抱えられている方が増えてきています。嚥下機能の低下が進行し、自力摂取出来る利用者が減少傾向にあり、安全に食事が摂取できるような施設全体での取り組みが課題となっています。

嚥下状態や体調に合わせた食事形態の工夫や、行事食の提供、誕生日には利用者ご本人の食べたい物を提供する等、美味しく楽しい食生活を送っていただけるよう工夫を行っています。

平成30年度活動目標

1. ゆとりをもって、おいしく安全に食事が摂取できるよう、個々に合った形態の食事を提供する。
2. 利用者の誕生日には、希望の沿った献立でお祝いをする。
3. 食事を通じ、利用者が季節を感じられるような献立を提供する。

6. 危機管理について

防災管理について必要な事項を定め、火災、震災、その他の災害から利用者、職員、その他施設に入りするすべての人の身体の保護安全を確保できるよう消防団の協力を得ながら総合防災訓練を年2回開催する。また、各月にて職員による防災訓練を行う。

7. 安全・事故防止について

ヒヤリハット・事故報告書を提出し分析を行い、事故の再発防止に取り組む。万が一、事故があった際には、事故対策マニュアルに添い、早急に家族、関係機関等に連絡し、迅速な対応を行う。家族からの要望や苦情等の声をもとに施設全体でサービスの向上に努める。また、ヒヤリハット・事故報告書の分析や事故防止対策委員会を定期的で開催し、結果を基にヒューマンエラーを可能な限り防止すると共に、利用者の安全管理を徹底する。

8. 施設の利用状況

1 F 地域密着

平成29年度

月	実人員	延べ日数
29年4月	20	600
5月	20	597
6月	20	586
7月	20	585
8月	20	620
9月	20	584
10月	20	615
11月	20	600
12月	20	597
30年1月	20	601
2月	20	542
3月	20	613
合計	240	7140
平均	20	595

2 F 特 養

平成29年度

月	実人員	延べ日数
29年4月	58	1707
5月	60	1777
6月	59	1649
7月	59	1712
8月	58	1678
9月	62	1646
10月	58	1707
11月	59	1699
12月	59	1794
30年1月	56	1649
2月	56	1515
3月	58	1671
合計	702	20204
平均	58.5	1683.7

短期入所生活介護事業所

平成29年度

月	実人員	延べ日数
29年4月	31	159
5月	28	163
6月	24	113
7月	34	161
8月	29	163
9月	35	172
10月	30	170
11月	29	148
12月	25	151
30年1月	25	150
2月	26	146
3月	30	177
合計	338	1873
平均	28.2	156.1

居宅介護支援事業所

平成29年度

月	人 数
29年4月	19
5月	21
6月	24
7月	24
8月	27
9月	26
10月	27
11月	30
12月	29
30年1月	29
2月	31
3月	29
合計	316
平均	26.3

9. 役員

役職	氏名	役職	氏名
理事長	井口 欽也	評議員	岡本 次郎
理事	宮島 啓人	評議員	井手紘一郎
理事	西原 正信	評議員	安井 清
理事	味埜 泰明	評議員	樋口 勲
理事	薬師寺厚夫	評議員	鳥越 康生
理事	原 章裕	評議員	大月 隆行
		評議員	妹尾 隆志
監事	大月 喜雄	評議員	岸本 真
監事	福田 浩治	評議員	赤木 将城
		評議員	近藤 和夫

《役員会》

- * H29年 5月15日 監事による監査
- * H29年 5月25日 決算報告 理事 監事 役員会
- * H29年 6月15日 決算報告 評議員 理事 監事 役員会
- * H29年 9月28日 補正予算 評議員 理事・監事 役員会
- * H30年 3月15日 H30年度予算 評議員 理事 監事 役員会

地域密着型特養・・・ 2カ月に1回 地域住民・市役所・民生委員・ボランティア団体等を交えての運営推進会議を開催

檜山荘施設サービス利用料金表

(多床室料金)

(円)

負担段階	介護度	介護費	日常生活 継続加算	看護体制 加算(1)	栄養 ケア	機能 訓練	夜勤職員 配置加算	居住費	食費	1日 負担計	1か月 負担計	介護処遇 改善加算
第4段階	介護度1	547	36	12	14	12	13	840	1,380	2,854	88,474	8.30%
	介護度2	614	36	12	14	12	13	840	1,380	2,921	90,551	
	介護度3	682	36	12	14	12	13	840	1,380	2,989	92,659	
	介護度4	749	36	12	14	12	13	840	1,380	3,056	94,736	
	介護度5	814	36	12	14	12	13	840	1,380	3,121	96,751	

介護費



(多床室料金)

(円)

負担段階	介護度	介護費	日常生活 継続加算	看護体制 加算(1)	栄養 ケア	機能 訓練	夜勤職員 配置加算	居住費	食費	1日 負担計	1か月 負担計	介護処遇 改善加算
第4段階	介護度1	557	36	12	14	12	16	840	1,380	2,867	88,877	8.30%
	介護度2	625	36	12	14	12	16	840	1,380	2,935	90,985	
	介護度3	695	36	12	14	12	16	840	1,380	3,005	93,155	
	介護度4	763	36	12	14	12	16	840	1,380	3,073	95,263	
	介護度5	829	36	12	14	12	16	840	1,380	3,139	97,309	

(個室ユニット)

負担段階	介護度	介護費	日常生活 継続支援加算	看護体制 加算(1)	個別機 能訓練	居住費	食費	1日 負担計	1か月 負担計	介護処遇 改善加算
第4段階	介護度1	625	46	12	12	1,970	1,380	4,045	125,395	8.30%
	介護度2	691	46	12	12	1,970	1,380	4,111	127,441	
	介護度3	762	46	12	12	1,970	1,380	4,182	129,642	
	介護度4	828	46	12	12	1,970	1,380	4,248	131,688	
	介護度5	894	46	12	12	1,970	1,380	4,314	133,734	

介護費



負担段階	介護度	介護費	日常生活 継続支援加算	看護体制 加算(1)	個別機 能訓練	栄養 ケア	居住費	食費	1日 負担計	1か月 負担計	介護処遇 改善加算
第4段階	介護度1	644	46	12	12	14	1,970	1,380	4,078	126,418	8.30%
	介護度2	712	46	12	12	14	1,970	1,380	4,146	128,526	
	介護度3	785	46	12	12	14	1,970	1,380	4,219	130,789	
	介護度4	854	46	12	12	14	1,970	1,380	4,288	132,928	
	介護度5	922	46	12	12	14	1,970	1,380	4,356	135,036	

貸借対照表

社会福祉法人 檜山荘

(平成30年3月31日現在)

資産の部	当年度末	前年度末	増減
流動資産	202,673,222	184,628,841	18,044,381
固定資産	864,708,860	892,763,174	-28,054,314
基本財産	721,857,793	743,172,823	-21,315,030
その他の固定資産	142,851,067	149,590,351	-6,739,284
資産の部合計	1,067,382,082	1,077,392,015	-10,009,933
負債の部			
流動負債	38,338,277	31,280,539	7,057,738
1年以内返済予定設備資金借入金	22,000,000	22,000,000	0
固定負債	384,023,312	401,570,841	-17,547,529
設備資金借入金	352,000,000	374,000,000	-22,000,000
退職給与引当金	32,023,312	27,570,841	4,452,471
負債の部合計	422,361,589	432,851,380	-10,489,791
純資産の部			
基本金	160,828,406	160,828,406	0
国庫補助金等特別積立金	91,893,557	96,724,565	-4,831,008
次期繰越活動収支差額	392,298,530	386,987,664	5,310,866
純資産の部合計	645,020,493	644,540,635	479,858
負債及び純資産の部合計	1,067,382,082	1,077,392,015	-10,009,933